

## 経営会議の内容

件 名	大和市生涯学習センター条例の一部改正について
所 管 部	文化スポーツ部
日時・場所	平成21年6月22日(火) 10:55 ~ 11:50 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長、生涯学習センター館長、生涯学習センター主幹、渋谷学習センター館長
提出理由	高座渋谷駅前複合ビルへの渋谷学習センターの移転に伴い、新渋谷学習センターの使用料について庁内合意を得るため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議室等の利用者の負担割合については、どの様に考えているのか。  (所管部) 適正化方針では負担割合を50%に近づけていく考えが示されていること、新渋谷学習センターは新たなスタイルの施設で交通アクセスも至便であることを考慮し、これまでの料金体系にとらわれずに検討を行った。現在の学習センターの負担割合が約30%の負担割合となっている状況を踏まえ、35%の負担割合が妥当と判断した。</li> <li>・ 多目的ホールの利用者負担割合について伺いたい。  (所管部) ホールの負担割合については、既に適正化方針の中で50%という考えが示されており、それに基づき設定したものである。</li> <li>・ 施設の駐車場について、事業者との調整はどのようになっているのか。  (所管部) 駐車料金については確定していないと聞いている。</li> <li>・ 減免措置はあるのか。また、行政が施設を利用する場合はどのような取り扱いとなるのか。  (所管部) 減免に関しては従来どおりの取り扱いとなる。社会教育関係団体は2分の1減免、行政が利用する場合は全額減免。また、行政は優先予約もできる。</li> <li>・ 生涯学習センターホール、保健福祉センターホールは午前、午後、夜間で料金が異なり、夜間が最も高い額となっている。一方、新渋谷学習センターのホールは夜間の稼働率の低さを解消するために、料金を平準化させている。今後は考え方を統一していくべきと考えるが。  (所管部) 全庁的に統一的な考えが示されれば、料金を見直すことは必然であると考えます。</li> <li>・ 新渋谷学習センターホールは、単に活動成果の発表だけではなく、日常の練習の場としても利用できるように設計されている。主に催事に利用される生涯学習センターホール、保健福祉センターホールとは異なる性格の施設であるため、統一的な考え方とするかは検討する必要があると思う。また、会議室等の負担割合については、本市の学校開放使用料の比較なども行い、十分理解が得られるよう整理しておく必要がある。</li> </ul>
会議結果	一部修正の上、案のとおり進めていく